

魚津市告示第8号

魚津市運転免許自主返納支援事業実施要綱の一部改正について
魚津市運転免許自主返納支援事業実施要綱（平成23年魚津市告示第28号）
の一部を次のように改正する。

令和2年2月28日

魚津市長 村椿 晃

第2条第4号を削る。

第4条を次のように改める。

（支援内容と限度）

第4条 市長は、市民バス・地鉄バス（市内路線）共通1年間フリーパス券（以下「バスフリーパス券」という。）を、対象者1人につき1回限り交付するものとする。なお、対象者が希望する場合、対象者の配偶者にもバスフリーパス券を交付する。

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第 1 号（第 5 条関係）

魚津市運転免許自主返納支援事業申請書

年 月 日

魚津市長 あて

申請者 住 所：魚津市
氏 名： ⑩
生年月日： 年 月 日（ 歳）
電話番号： — —

私は、富山県公安委員会に運転免許を自主返納しましたので、次のとおり関係書類を添えて支援を申請します。

支援の内容（希望する番号に○を付けてください）

バスフリーパス券	1
バスフリーパス券の配偶者への交付を希望する 配偶者氏名 _____ なお、必要に応じて配偶者の居住実態等について市が調査することに同意します。 同意者氏名 _____	2

添付書類

- ・「申請による運転免許の取消通知書」の写し
- ・本人と確認できる書類等の写し

（注意事項）

- 1 この支援事業は、対象者のみ 1 回限り利用できるものとする。
- 2 申請期間は、自主返納をした日から 1 年以内とする。

様式第2号（第6条関係）

魚津市運転免許自主返納支援事業に係る支援決定（不決定）通知書

年 月 日

住所 魚津市

氏名 様

魚津市長

年 月 日付けで申請のありました魚津市運転免許自主返納支援事業に係る支援については、次のとおり決定（不決定）しましたので通知します。

- 1 申請が要件を満たしていると認められますので、下記支援の実施を決定します。

記

支援の内容

バスフリーパス券	1
バスフリーパス券の配偶者への交付	2

- 2 下記理由により支援対象になりません。

附 則

(施行日)

1 この告示は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この告示による改正後の魚津市運転免許自主返納支援事業実施要綱第 4 条の規定は、この告示の施行の日以後に支援の申請を行う者について適用し、この告示の施行の前日に支援の申請を行った者については、なお従前の例による。